

魚沼民商だより

2024年
6月 24日
第2398号

946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail: umnshyo@rose.ocn.ne.jp

婦人部・第43回定期総会を開きましたよ!

6月16日、民商事務所にて民商婦人部第43回定期総会を開催しました。この日は9人が集いました。お疲れさまでした。早速、第1部・楽しい企画『手作りせっけん講座』は小沢江美子さん(シャロンの花・六日町支部)が講師として、材料もパーム油、ハーブ、ハチミツ等を用意してくださいました。みなさん、汗かきかきしながら思い思いの形に仕上げてくださいました。小沢さんからせっけんとして出来るまでに約1週間の乾燥時間を要すると言われました。さてどんな出来具合になるかと楽しみです。



第2部・昼食交流会ではちょうど昼食前に、「ようこそ民商へ」DVD(26分間)を視聴しました。その後におしゃべりしな



がらの楽しい昼食会となりました。

第3部・第43回定期総会を開催しました。活動報告、活動方針案、決算・予算案、役員推薦名簿案が提出され全会一致で採択されました。今総会で特徴的なのは役員(幹事)を増員し組織体制を充実させたことです。これから新体制のもとでの活動がとて楽しみなになってきています。

塩沢・納税&経営相談交流会を行いましたよ!

6月15日、塩沢支部は中澤会長宅にて、納税&経営相談交流会を開き、3人が集いました。



案内は事前に商工新聞と一緒にチラシを配布し、その後には会員訪問で呼びかけてきました。当日参加したのは、スナックのママさんでした。中澤会長から、定額減税について月次減税、年調減税の作業の流れを伝えました。ここで終わりかあとと思ったら、ママさんから「もう店が

暇で暇でとても困っている。お客が来ない。私の店だけだろうか。営業日は週の4日なんです」と切実な声が寄せられました。ここで商売の「強み」「弱み」「脅威」「機会」(SWTO分析)を引き出しながら一緒に考えて行きました。終わる頃にはママさんは、「旦那とよく相談してみる」と笑顔で戻られました。みなさん、こういう時こそ、「集まって話し合い営業と暮らしを守る」支部の集まりがとて大切になってきていますね。積極的に支部の集まりに参加しましょうね。

消費税申告「更正の請求」手続きしましたよ!

南魚沼市内で自動車修理を営む会員から消費税申告についての相談がありました。



この方はeータックス(電子申告)で毎年確定申告しています。またこの方は民商の集まりには一度も参加していません。分からない点等は民商へ電話で済ませています。さて相談では、先月、小千谷税務署から、「消費税申告はインボイス登録した10月1日以降から12月末迄の分を計算して申告するんですよ。貴方は1年分の計算なので『更正の請求』を提出してください。税金が還付されます」と電話が有りそのことで相談に乗って欲しいとの

新規会員募集中!

ことでした。
早速相談者のパソコンにて、内容等を確認しながら自らの力で『更正の請求』を作成し送信しました。

ここで残念なのは、「2割特例」の制度活用をしていないことでした。金額にして約20万円位の大損です。また収支計算の内訳も違っていました。本人曰く、「eータックスの方が便利で知識が無くても自己判断で申告できてしまう。実際よく分かっていないと、こんなことになってしまふんだなあ」と嘆いていました。
みなさん、民商の集まりには積極的に参加しましょうね。これは反面教師です。

期限は6月末日と目前に迫ってきていますが、消費税申告・任意で中間申告書が提出できますよ！

一般的に今年の消費税確定申告で地方消費税を含まない税額が48万円超になると中間申告(納付)しなければなりません。そこで前述に該当しなくても任意で中間申告(納付)することが出来ます。そうするためには6月末日までに、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」が必要です。非常に時間が限られています。非常にご相談は民商へ。

**記帳はとても大切です！
支部のパソコン教室には積極的に参加しよう！**

私たちの生業を守るためにはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。パソコン教室は民商の魅力の一つとなっています。さて支部主催の記帳会の集まりをご紹介します。また支部間の垣根を越えての参加は大歓迎です。ぜひ仲間を誘い合って会場に足を運んでみませんか。お待ちしております。



小千谷・川口パソコン教室

日時 6月 28日(金)
19時30分
会場 杵淵副会長の事務所

塩沢パソコン教室

日時 7月 16日(火)
10時00分
会場 中澤会長宅

大和パソコン教室

日時 7月 16日(火)
14時00分
会場 金井代表のお店

六日町パソコン教室

日時 7月 22日(月)
19時00分
会場 高橋支部長宅

源泉所得税納付(特例) 勉強会を開きます！

今年1〜6月までに支払った給与等から源泉徴収した所得税及び復興特別所得税の納付期限が7月10日(水)までとなっています。今回は6月から定額減税がスタートしたことからなかなか理解しがたい内容であり、また年末調整時にもどういいう実務が関わってくるのか不安等の

声も寄せられていることから、あらためて「定額減税」も含めた源泉納付勉強会を開きます。お待ちしております。

小出会場

日時 7月 1日(月)
14時開会
会場 民商事務所

六日町会場

日時 7月 2日(火)
14時開会
会場 大巻地域開発センター

小千谷会場

日時 7月 3日(水)
10時開会
会場 サンラックおぢや

〔持参するモノ〕
* R6年分の源泉徴収簿
* 給与明細書(賃金台帳)
* 納付書(納税する用紙)
※毎年年末調整している方はR5年分の源泉徴収簿も持参してください。今回の定額減税でどのような実務が変わるのかをお伝えしたいからです。

魚沼民商第57回定期総会が開催目前です！

私たち民商の総会では代議員登録制として支部を通じて代議員を選出しています。開催は左記の通りです。総会参加申込窓口は所属支部の支部長です。

日時 7月 7日(日)
14時開会
会場 たもん荘(浦佐)

**会費は月内納入を
宜しく願います**